



令和7年12月17日
内閣府政策統括官（防災担当）

永田クラブ、経済研究会、国土交通記者会へ公表

「NIPPON 防災資産」の第2回認定式を開催します

～「NIPPON 防災資産」として新たに10件を認定～

内閣府及び国土交通省では、地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や、災害の教訓を伝承する活動などを「NIPPON 防災資産」として認定する制度を昨年5月に創設しました。

このたび、「NIPPON 防災資産」の第2回認定対象を決定しましたので、下記の通り認定式を開催します。認定式では、優良認定対象者にあかま二郎内閣府特命担当大臣（防災）と金子恭之国土交通大臣連名による認定証を授与します。第2回認定では、有識者による選定委員会での審議を踏まえ、新たに10件（優良認定：6件、認定：4件）が認定となります。

1. 認定式

1) 日 時 令和7年12月22日（月）10時30分～11時00分
(開場時間：9時30分)

2) 場 所 中央合同庁舎第8号館4階410会議室
(東京都千代田区永田町1-6-1) 別紙①のとおり
※本認定式では優良認定（別紙②：6件）に認定証を授与します。
認定式終了後、認定対象者に直接取材いただくことも可能です。
※認定（別紙③：4件）については、各地域において認定証を授与する場を設ける予定であり、日時や場所等が決まり次第、地方整備局等から改めてお知らせします。



ロゴマーク

2. 取材について

- 1) 認定式の撮影・取材を希望される報道関係者の方は、12月19日（金）16時までに、別紙④を御参照のうえ、ウェブフォームにて必ずお申し込みください。
(事前申込みがされていない場合、入場をお断りします。)
- 2) 撮影にあたっては、プレススペース内でお願いします。
- 3) 取材に際しては、現地担当者の指示に従ってください。なお、警備の都合上、現地受付時に手荷物検査をさせていただきますので御了承ください。
- 4) 取材時には、警備の都合上、必ず社名入りの腕章を着用し、社員証を携帯してください。着用がない場合は、取材を御遠慮いただく場合があります。
- 5) 当日は、10時15分までに中央合同庁舎第8号館4階410会議室入口の報道受付までお越しください。
- 6) 駐車場の用意はありませんので御了承ください。

3. 記者発表について

本認定式については、国土交通省からも別途、記者発表を実施しています。

【問合せ先】

内閣府政策統括官（防災担当）付 参事官（普及啓発・連携担当）付 細野、上村、北濱
代表：03-5253-2111、直通：03-5797-7924

【会場案内】

中央合同庁舎 第8号館 4階410会議室

(東京都千代田区永田町1-6-1)

【東京メトロ国際会議事堂前駅（丸ノ内線・千代田線）3番出口 徒歩3分】



第2回 NIPPON防災資産「優良認定」

【優良】 6 件

No.	名称	活動拠点	対象災害	選定委員会での選定理由（参考）
1	いのちをつなぐ未来館における震災伝承活動	岩手県 釜石市	東日本大震災	無料館内ガイドに加え、有料の館内語り部、防災リュックワークショップ、安否札作りワークショップ、防災ウォークラリー、防災運動会など、幅広い年代に応じた「楽しく学べる体験型のプログラム」の提供を行い、高い評価によるリピーター増により年々参加者数を伸びてきている。震災伝承施設運営者の創意工夫により、市内外に独自の防災教育を発信し、防災意識の向上を図る取組を継続的に行っている点などが特に優れている。
2	東日本大震災津波伝承館	岩手県 陸前高田市	東日本大震災	被災した実際の消防車両や橋梁、被災の現場を捉えた写真、被災者の証言映像などの記録を通して、事実をリアリティとともに伝え、行動をおこす動機付けにつながる展示を行っている。また、スキルの習熟した解説員を常駐させ、修学旅行、観光旅行、社員研修等、多くの来館者、団体に対して震災の事実や教訓を伝え続けている点などが特に優れている。
3	気仙沼市東日本大震災 遺構・伝承館	宮城県 気仙沼市	東日本大震災	被災した気仙沼向洋高校旧校舎を「ありのままの姿（折り重なった車、破壊された校舎等）」で震災遺構として現状保存、公開し、地震や津波の恐ろしさを強いインパクトで伝えている。また、防災減災体験プログラム（語り部ガイド、防災セミナー）により継続的に災害の教訓を伝え続けているとともに、地域の語り部メンバーと協力しながら、地元中高生の語り部ガイド育成に取り組むなど若い世代への継承にも取り組んでいる点などが特に優れている。
4	いわき震災伝承みらい館	福島県 いわき市	東日本大震災	「いわき語り部の会」と連携して活動し、館内で実施する定期講話に加え、ガイドツアー、出張講話、オンライン講話など多岐にわたる語り部活動を展開している。また、語り部の資質向上のため年2回の研修の実施や若年層を対象とした新たな語り部の発掘など積極的な取組を行っている点などが特に優れている。
5	天竜川総合学習館 「かわらんべ」	長野県 飯田市	昭和36年6月洪水	親子で参加し三大災害を伝えていく講座、身近な災害痕跡を巡る防災ウォーキング、災害時の避難生活の模擬体験など、多岐にわたる独自の防災学習プログラムや防災イベントを企画している。水災害の発生しやすい伊那谷の自然、防災に関する知識・備えについて理解を深める多様な活動を、地域を巻き込んだ形で実施している点などが特に優れている。
6	津波・高潮ステーション	大阪府 大阪市	室戸台風等の高潮、将来発生が想定される南海トラフ地震による津波	三大台風による過去の高潮被害を伝えるとともに、今後発生が予想される南海トラフ地震での津波災害を体感できる施設となっている。津波・高潮に精通した館内ガイドによる解説を行い来館者に対して災害の事実と教訓を伝えるとともに、学習カリキュラムに含めた校外学習の場として毎年小中学校の団体等を受け入れるなど、継続的な防災教育の取組を実施している点などが特に優れている。

第2回 NIPPON防災資産「認定」

【認定】 4件

No.	名称	活動拠点	対象災害	選定委員会での選定理由（参考）
1	学ぶ防災	岩手県宮古市	東日本大震災	津波の痕跡が残る田老の防潮堤や津波遺構「たろう観光ホテル」などを案内する防災ガイド事業を通して、津波災害の記憶と教訓を現地に訪れる人々に伝えている。定期的な研修によりガイドのスキルアップを図っているほか、小学生から大学生までの遠足、修学旅行、研修旅行として、多くの学生を受け入れ、地域の重要な防災教育の教材として活用し、継続的な取組として実施している点などが優れている。
2	三条市水防学習館	新潟県三条市	平成16年7月洪水 平成23年7月洪水	二度の大水害の教訓を伝えるため、リアリティのある記録や写真の展示のほか、水害降雨再現シアター等の体験型の施設を導入し、防災教育の効果を高めている。また、近隣自治体の教育委員会、旅行会社とも連携し、被災者の体験を聞く講座、水没車水圧体験、車ウインドウ破壊体験など幅広い多様な防災教育プログラムを提供している点などが優れている。
3	大垣市輪中館及び 大垣市輪中生活館	岐阜県大垣市	大垣市における 水害全般	輪中地域の実際の建物や当時の生活の様子に触ることで、洪水と戦ってきた地域の歴史や先人の知恵を学ぶことができる。防災教育の一環として、県内外から多くの学校団体の見学者を受け入れ、治水の歴史と水災害に対する防災の重要性を伝えるとともに、輪中を巡るイベントや体験講座等を通して、輪中地域の生活文化や歴史、先人の取組を学び、後生に伝えていく活動を行っている点などが優れている。
4	木曽三川輪中 ミュージアム	岐阜県海津市	海津市における 水害全般	歴史民俗資料館として開館以降、輪中のなりたちや工夫、河川改修の歴史を、明治時代に築造された木造の樋門など貴重な資料をもとに伝えている。県内外から多くの学校団体の見学を受け入れるとともに、遠隔地の学校に対してオンライン授業を行い、「低い土地のくらし」について、治水の歴史と水災害に対する防災の重要性を伝えている点などが優れている。

「第2回 NIPPON 防災資産認定式」の取材について

認定式の取材をご希望の場合は、下記のQRコードまたはURLより、ウェブフォーム経由で、登録（12月19日（金）16時締切）ください。

※取材申込書に記載されている情報は、本目的以外には使用いたしません。
※事前申込みがされていない場合、入場をお断りいたします。

- 申込フォーム URL: <https://forms.office.com/r/w9pS4V2SkC>



- 内閣府、国土交通省では、地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動※などを「NIPPON防災資産」として認定する制度を新たに創設（令和6年5月）。
[内閣府特命担当大臣（防災）、国土交通大臣が認定]
※活動：語り部、防災に係る催事、防災ツアーエ
- 今後、認定された防災資産を通じて、住民の方々が過去の災害の教訓や今後の備えを理解することで、災害リスクを自分事化し、主体的な避難行動や地域に貢献する防災行動につなげていく。

（令和6年9月時点：22件 [優良認定：11件、認定：11件]）

背景

- 近年、全国各地で災害が発生し、災害後には「まさか自分が被災者になるとは…」という声が発せられるなど、多くの人が災害を自分のこととしてとらえていない。
- 一方で、過去の災害の伝承により、命が救われた事例もある。



災害リスクの自分事化に向けて

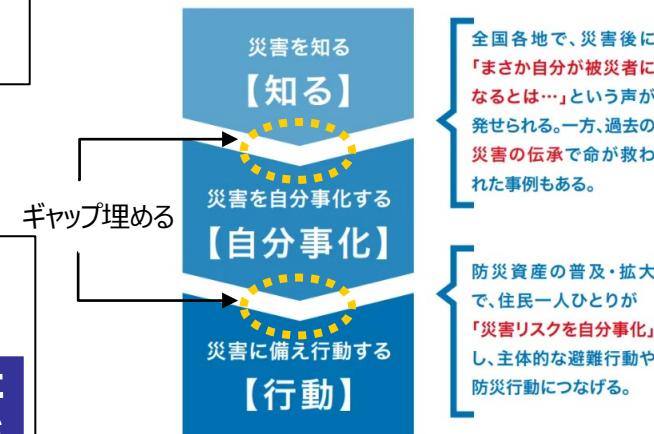
- 認定された防災資産を通じて、住民の方々が過去の災害の教訓や今後の備えを理解することで、「災害リスクを自分事化」し、主体的な避難行動や地域に貢献する防災行動につなげる。

内閣府特命担当大臣（防災）、国土交通大臣による認定

- 内閣府特命担当大臣（防災）、国土交通大臣が認定を実施。
「優良認定」、「認定」に区分。

- ・「NIPPON防災資産」認定証の授与
- ・ウェブサイト等でコンテンツを紹介

防災資産の普及・拡大によりこの国に暮らすひとりひとりが、災害リスクを自分事化し、主体的な防災行動へ



第2回NIPPON防災資産 選定委員会

○委員名簿

氏名	所属
----	----

井嶋 猛 全国地方新聞社連合会会長
(新潟日報社 執行役員東京支社長)

大知 久一 一般社団法人 日本損害保険協会 専務理事

(委員長) 佐藤 翔輔 東北大学 災害科学国際研究所 准教授

徳山 日出男 一般財団法人 国土技術研究センター 理事長

(敬称略、五十音順)